

平成 29 年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 30 日（木） 14：00～15：34
- 2 場 所 さぬき市長尾支所 2 階 201・202 会議室
- 3 出席者 [委 員] 神野はるみ 木村イツ子 高嶋町子 十河章 油谷一裕
 廣野深水 林玲子 小島昌一
 [事務局] 健康福祉部長 山本孝広、税務課長 細川史朗、
 国保・健康課長 石原裕二、国保・健康課課長補佐 多田洋三、
 国保・健康課副主幹 濱垣典子、税務課係長 福岡美智子、
 国保・健康課主査 川渕元裕、国保・健康課主査 岡田実希、
 国保・健康課主事 岩崎唯
 [傍 聴] なし
- 4 欠席者 [委 員] 川根達郎、富田晃子、近藤浩之
- 5 議 題 (1) 会議録署名委員の選出について
 (2) 平成 28 年度国民健康保険事業の状況について
 (3) 平成 29 年度国民健康保険事業の状況について
 (4) 国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻がきましたので、今から国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。</p> <p>会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。国民健康保険運営協議会規則第 4 条第 4 項の規定によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので会議は有効に成立していることをご報告いたしまして始めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして健康福祉部の山本部長からご挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p>
(事務局)	<p>それでは次第 4 の「議題」に入りますが、本協議会規則第 4 条第 1 項の規定により会長が議長となりますので、ここから先につきましては会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>

	(会長挨拶)
(会長)	<p>それでは、議題に沿いまして進めさせていただきます。最初に会議録署名委員の選出を行いたいと思います。どのように行いましょうか。</p> <p>(「事務局一任」の声あり。)</p>
(会長)	<p>事務局一任という意見がございました。事務局から何かありましたらよろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>神野委員さんと高嶋委員さんをお願いしたらと考えております。</p>
(会長)	<p>事務局から署名委員に神野委員さんと高嶋委員さんということでありませけれども、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
(会長)	<p>それでは、会議録署名委員に神野委員さんと高嶋委員さんをお願いすることとさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題(2)の「平成28年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>議題(2)についてご意見または提案等がございましたらよろしく願いいたします。</p>
(委員)	<p>資料(1)の中で、3ページの直診会計とは多和診療所、津田診療所、さぬき市民病院の3病院併せての数字ですか。</p>
(事務局)	<p>はい、併せてです。</p>
(委員)	<p>それぞれはわかりますか。</p>
(事務局)	<p>さぬき市民病院が約600万円で、それ以外は多和診療所です。</p>

(委員)	療養給付費のところの訪問看護療養費ですが、全体的には、500万円から480万円に減っているという説明があったんですが、訪問看護は増えているということですか。
(事務局)	訪問看護療養費は、日数的には倍以上になっております。
(委員)	ということは、在宅が増えてきているということですか。
(事務局)	はい、件数、額ともに増えております
(会長)	他にございませんか。
(委員)	<p>参考までにお聞かせいただけたらと思います。まず一つ今後の収入について、一般会計繰入金というのは、我々の地方税の税金だというふうに聞いています。被用者保険としたら、前期高齢者納付金という形で納付金も納めている、それで自分たちの住んでいる地域に税金も納めている、その税金からまた国保さんに提供されるということで、さぬき市さんは3年間ずっと黒字でいられているので、非常にいい成績だと思うんですが、利益が出ているのに一般会計に繰り入れるのが本当に正しいのかということの一つ質問させていただきます。</p> <p>もう一つは、さぬき市は特定保健指導が県で一番の成績ですね。これは実際、被用者保険としたらお金がかかるんですね。1人特定保健指導をすると3万3千円ぐらいかかるんですけど、さぬき市さんはこれだけ実施されてあまり費用が発生していないということは、さぬき市さん自身の保健師さんが動かれているということかなということを確認させていただきたいのと、保健指導をした成果ですね。当健康保険組合でも保健指導で3万3千円かけるけど、翌年またひっかかるんですよ。年々ひっかかってくるので、被用者保険としたら40歳の特定健診になった若い人達からやろうと、あなたこのままでは、おじさんになったら太くなってこうなるよということをして40歳の時から指導しようというふうに、若い人達にターゲットをしばって今やっているんですけど、さぬき市の特定保健指導は本当に成績よく、実施率もそうなんですけど、その効果、成果をお聞かせ願いたいという2点をすみませんがお願いします。</p>
(事務局)	それでは、一般会計繰入金の説明をさせていただきます。一般会計から特別会計へ繰り入れている額について、さぬき市は法定内の繰り入れのみで、

	例えば医療費が足りなくなって赤字になったから一般会計から下さいということはおしておりません。今のところは法定内繰入だけで済んでいる状況であります。
(委員)	はい、ありがとうございます。
(事務局)	失礼します。特定保健指導の質問に関してですが、特定保健指導の利用率が高いということで、これは特定健診の結果で、動機付け支援と積極的支援の方がいらっしゃると思うんですけど、この対象となった方全員にさぬき市国保の保健師のほうがお便りですとか、お便りが返ってこなかった方に関してはお電話で直接さぬき市の保健指導をぜひ受けてみませんかという勧奨を積極的にやっております、その勧奨の成果もあってか年々通して変わらず保健指導を受けようという方がいらっしゃるの、やはり利用率のほうも安定して高くなっているところがあります。
(委員)	何人で指導されているんですか。1人ではないですよね。これだけの人数であれば。
(事務局)	1人ではないですね。
(委員)	保健師さんは何人ぐらいいるんですか。
(事務局)	国保・健康課で8名から9名ほどです。
(委員)	さぬき市で8名ぐらいですか。
(事務局)	いえ、さぬき市全部では18名ほどですが、国保・健康課でだいたい8、9名です。
(委員)	保健師の費用は、特定健診の中に含まれているんですか、それとも、市の普通の業務としてやられているんですか。
(事務局)	市の業務としてです。
(委員)	すみません、保健指導が電話で夫にあったんです。言葉は悪いですが、たしかにしつこいですね。うちの夫は、自分で一日30分歩いているから、も

	<p>う指導はいいと言っても、一回顔が見たいと言って、どうしても受けてほしいとしつこいんですね。それで、直接保健師さんと話をしに市役所へ行ったらそれから電話もなくなりました。やっぱり保健師さんしつこいですよ、それで効果があるんじゃないですか。いいことですね。</p>
(委員)	<p>面談は法律で決まっているので、これは仕方ないと思いますが、うちのほうもお金をかけてでもやらないといけないので、次退職したら、国保さんに行くので、被用者保険としたら、そういう人達をなるべくということで動いています。自分たちもまた国保へ行きますから、そういう意味では特定保健指導は大事だと思うし、指導するだけでなく本人達の意識改革が、さっきおっしゃったようにご主人さんが歩かれるということで、意識の改革ができることがまず先だと思うので、ぜひ続けていただいて県の見本となるよう、さぬき市は優等生だと思うので引き続きがんばって下さい。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(発言委員なし)</p>
(会長)	<p>ないようでしたら、議題(2)「平成28年度国民健康保険事業の状況について」を承認したいと思いますけどいかがでございますでしょうか。挙手でお願いいたします。</p> <p>(挙手多数あり)</p>
(会長)	<p>挙手多数であります。それでは、議題(2)「平成28年度国民健康保険の状況について」は原案通り承認することとさせていただきます。</p> <p>次きまして、議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」①平成29年度国民健康保険事業予算状況について②平成29年度国民健康保険税課税状況について③データヘルス計画についてを議題といたします。事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>(資料1により説明) ①平成29年度国民健康保険事業予算状況について</p> <p>(資料1により説明) ②平成29年度国民健康保険税課税状況について</p>

	(さぬき市国民健康保険第2期データヘルス計画書(素案)により説明)③ データヘルス計画について
(会長)	議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明が終わりましたので、各委員さんのご意見、提案等をお聞きします。
(委員)	何度もすみません。県のほうで収納率の目標設定というのが提案される予定になっていると聞いているんですが、さぬき市さんは非常に収納率は良くなってらるんですが、次の目標は何か設定されてるんですか。それとか、次は分析報告を県にするとかいう提案が出てるんですが。
(事務局)	議題(4)のほうですみませんが詳しく説明させていただきます。よろしくお願ひします。
(委員)	わかりました。
(会長)	他にございませんか。
(委員)	被用者保険からです。先ほどのデータヘルス計画で、特定健診のデータなどを国保さんに提供するように保険者協議会から提案されてるんですが、退職して国保さんに移られるタイミングでデータがあったほうがいいんですか。それとも、まだ先でもかまわないんですか。
(事務局)	先でも頂けるのであれば、分析しやすいと思いますので、そのほうがありがたいです。
(委員)	まだ決めてはないんですね。
(事務局)	そうですね、決めていないです。
(委員)	わかりました。
(会長)	他にございませんか。
	(発言委員なし)

<p>(会長)</p>	<p>それでは、議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」原案どおり承認することについて、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数あり)</p>
<p>(会長)</p>	<p>挙手多数でございます。それでは、議題(3)「平成29年度国民健康保険の状況について」は原案どおり承認することとさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題(4)「国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料2により説明)国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について</p>
<p>(会長)</p>	<p>議題(4)の来年度の国保税についての説明をいただきました。特に詳しいご説明をいただいたので大変ですね、委員会としても困っているところですけども、何かご意見がございましたら。</p> <p>結局、事務局の案としては、今のままの4方式で行きたいということですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。30年度はですね。</p>
<p>(会長)</p>	<p>30年度中に、今言ったように再度検討すると。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>少し補足しますが、今回の納付金、今示されている金額については仮算定ということで、今、担当が説明しました1月22日に最終決まるんですが、予算としてはすでに組まなければならないという時期が来ていますので、1月22日というと、当初予算書ができる時期なので、この時期に仮算定の数字を使って、どれだけ足りないかということを市民の方に説明するのは、多分難しいだろうということもありますし、市長会のほうでも出しているんですが、資産割廃止というのは当然県下いろんな市町が考えています。その中で、資産割を廃止する方向で進めるのであれば、いづらか県のほうにも助成をしていただけないかというような要望のほうもさせていただいている状況で、その知事への説明についても、この間11月24日だ</p>

	<p>ったと思うんですが、その日にしているという状態で、金額が定まらないところで、税率をどれだけ足りないというふうな変更をしますと、後年度また税率をまた変えなければならぬということもありますので、出来れば30年度についてはそのまま行かしていただいて、30年度中に税率をどうしていくか、今後の国保財政全体を考えまして検討させていただけたらなというふうに事務局のほうでは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
(会長)	<p>それともう一つ確認なんですが、納付金ということは、概算払いですね。</p>
(事務局)	<p>県の納付金につきましては、国のほうの説明もあつたんですが、徳島のほうの市町がこれは最終精算してくれるのかという話をしたんですが、一回県に入れたお金で、県のお金だからそれを精算ということはしませんということで、厚生労働省が言っておりますので、最終的に今後の前年度の医療費の結果などを通じて納付金を算定するので、多分、県のほうでは当然保険給付すべてを賄っていくお金を市町に出しますから、それを賄えるだけのお金を集めるわけなので、当然残ってくるはずなんです。それを基金に積むなりなんなりという形で、多分、県の特別会計のほうでお金が多少残ってくるのかなと。そしたら、それをまた活用していつてということになるので、現年の分をそのまま次の年度で精算されるということにはなりません、多少なりとも県のほうに余剰が出てくるのかなというふうには考えています。以上です。</p>
(会長)	<p>他に何か、大事な問題ですからね、ぜひともご質問いただいたらありがたいんですけど。</p>
(委員)	<p>国保の基金の取扱いはどうなってるんですか。</p>
(事務局)	<p>基金の活用ですが、28年度末でだいたい4億円ほどありまして、先ほど29年度の予算で説明したとおり、当初予算で1億8600万円ほど入れております。ある程度は繰り入れしなくて済むだろうというふうに考えておりまして29年度末にも3億円以上は残るのではないかなと考えていますが、資産割というところに基金を入れるということになりますと、毎年になりますので、たとえば3億円あつても毎年1億2千万円といたら、3年続きませんので、そしたら3年後以降はということになりますので、やはり予算を組むベースでもある程度基金を持ってないと当初予算が組みづらいと、60</p>

	<p>億円近い予算ですのでやっぱりある程度は持たしていただいてということと、あと資産割を廃止するのに基金の処分というのが、はたして妥当かどうかということになりまして、資産割を払った方だけが国保税を納めてきてそれが余剰になっているという基金ではありませんので、一般会計の繰り入れ、法定外もそうですけれど、きちんと負担すべきところは負担していただいて、市が負担すべきところは負担させていただいてという形になるように検討していきたいなというふうに考えております。</p>
(委員)	<p>基金があったら何か事が起こってもなんとかなるのかなと思って。</p>
(事務局)	<p>表を見たらわかるんですが、さぬき市は断トツなんです、4億円も持っているというのは。0のところがたくさんあるんですよ。</p>
(委員)	<p>そうですね、0がありますね。</p>
(会長)	<p>他にありませんか。</p>
(委員)	<p>気がえらいですね。</p>
(会長)	<p>ちょっと気がえらいですけど。それでは、事務局からの提案は、一応30年度については今の方式、4方式ですね、一応去年の税率を使って30年度は賦課していくという方向です。それで30年度中に資産割等、試算を考えながら、再度事務局のほうで検討していただくということです。そしてまた事務局のほうから2・3回程度委員さん方からご意見をいただきたくということでございますので、その折にはですね、ぜひとも先に資料等を事務局から委員さんのほうに送っていただいて十分に検討していただいて出席させていただくということでもよろしゅうございますでしょうか。これはちょっと決を採りにくいので、そのあたりで第3の来年度の保険税の算定方式についての議題は終わりたいと思いますけれどもいかがでございますでしょうか。</p>
	<p>(発言委員なし)</p>
(会長)	<p>はい、そしたらその他、委員さんのほうから別にございませんか。</p>
(委員)	<p>国保新聞の記事の中で、国保運営協議会の被用者保険代表というのは誰ですか。</p>

<p>(委員)</p>	<p>協会健保等健保組合が被用者です。要するに誰かを雇って給料を払っている組合です。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私も県の運営協議会に出ておりますが、聞いていて市の負担が増えるなど、本当に市の職員さんは大変だと思うんですけど、それをやっていかないとこの国保って運営できないし、保健師さんが特定保健指導で、医療費を将来的に下げる方向でないと多分運営って絶対成り立たない。健康保険組合もそうなんですけど、これから高齢者医療に2025年問題って言っていますが、2025年問題を通り過ぎるまでは本当に大変な問題になると思います。医療費は伸びる、納付金は増える、出すことばかりで、昨日も健保の大会があってその話が出たんですけど、とにかくみなさんで健康管理、健康維持を少しでも医療費を下げる、はしご受診はしないとかいろんな細かいことを言えばたくさんあると思うんですけど、それを一人ひとりがやはり感じて運営に携わっていただければというのは強く思うし、先ほど言った被用者保険というのは会社で働いている人が退職したら国保さんにお世話になるので、我々も退職する前に健康でないとだめよということで会社の保健師とも相談しながら退職前の健康教室とかいろいろなことをやっているの、そのあたりを進めていかないと。これは先ほどおっしゃったように法律で決まったことで、運営をきちっとやっていく中では各市町村さんでこういう運営協議会で話をされてやっていかないといけないというふうに思っています。ただ、国保さんは黒字運営で県がお金を全部吸い上げたら先ほど言ったように一般会計じゃなくて県が貸し付けて利益が出たときに戻すような方式を提案したんです。黒字で余っているお金があるので、さぬき市は余分に持っているの、まあ運営的にはいいんですけど、足りない所には貸し付けて利益がでたら戻してもらってというような方式はどうですかって提案したんですけど、それは市町村単位でやってもらってと言う県の回答だったので簡単に報告しておきます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。他にございませんでしたら、この辺りで閉会とさせていただきます。明日から12月ということでございまして、これから大変忙しいと思いますけれども十分体に気をつけていただいて、特に風邪には十分に気をつけていただいて、医療費を伸ばさないようによろしく願いしたらと思います。それではこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>

	ざいました。
--	--------